

令和5年5月22日

○佐々木正行委員

公明党です。私の方は、中小製造業等特別高圧受電者支援事業についてお伺いいたします。今、答弁にもありましたけれども、生活支援者の目線と、それから事業者の支援の目線ということで、この間、両方からいろんな話も聞いてきました。電気代、ガス代が高いというのは両方ありました。事業者からも、今回、産業労働常任委員会なので中小企業なんですけど、例えば病院の重粒子線がん治療を行っているところなんて特別高圧ですよ。そういうところも非常に困っているというような話も伺いました。

その中で、国から示されていることなので、まずこういうデータをしっかりと県が把握しなきゃいけないわけですが、国から情報提供をしてもらいたいんじゃないかと思うんですが、国から提供されたデータはあったのか、それから、先ほど自民党さんの御質問もあったんですが、受電を受けている件数の総数と使用電力量の総数について最初に伺います。

○事業者支援調整担当課長

国からの資料によりますと、本県の特別高圧による受電件数は509件で、使用電力量は、令和3年度の合計は128億5,069万キロワットとのことでした。

国からのデータ提供ですが、県内の総数合計値については情報提供されたものの、その内訳について提供がなかったことから、県としては国に対し、業種別の内訳ですとか、大企業、中小企業の内訳、また特別高圧受電施設を設置するに当たり必要な許可、届出に関する情報などの提供を要求しました。しかしながら、国からは情報の目的外使用に当たるとの理由で、一切情報提供がいただけなかった、そのような状況でございました。

○佐々木正行委員

国からは十分な情報提供がなかったということですが、非常にその部分は御苦勞なさったんじゃないかなと思うんです。それで、どういうふうに情報収集を行って、どのように調査をして推計してきたのか、そこの御苦勞も含めてお伺いしたいと思います。

○事業者支援調整担当課長

情報収集、調査、推計についてですが、まず、地球温暖化対策に係る届出制度というものがございまして。これは、当課が所管している制度ではないんですけども、そういうものがございまして。そこでは、この制度ではCO2排出量が多い企業が県、横浜市、川崎市に届出を行うこととなっております。この届け出られている情報というのは公開情報なのですが、この届け出られている情報の中には、電力使用量そのものではないのですが、エネルギー排出量の情報がございまして、それを参考に電力使用量が多いと思われる企業を推計しました。

また、その推計した企業の中から、企業のホームページを見させていただいて、中小企業と思われる企業を抽出しました。こうして抽出した企業の中から、大体100社以上に電話ヒアリングを実施しまして、電力の契約方法、要は特別

高圧での契約ですかということをご直接聞いたり、使用電力量などを聞き取った上で、今回、推計させていただきました。

○佐々木正行委員

聞き取り調査をして、ホームページを調べてって、本当に御苦労なされたというふうに聞いていますが、業種別ぐらいは国からデータをもらっても私はいんじゃないかなというふうに思いますし、そういうところをどどん国にも申し上げたほうがいいんじゃないかなと思います。私もそうしたいなと思っています。これまで、予算の見積りの話を聞いてきたんですけども、例えば電気主任技術者の保安管理をしている協会とか、あとはそういう電力会社がどういう契約をしているのかとか、適切な契約をしているのかとか、本来そういうことも見たりしてもいいんじゃないかなと思うんです。

今回、支援金をお支払いするということですが、今からお聞きしますけれども、これは委託なのか、直営でやるのか、そのことによってまた違ってくると思うんです。もし、事務を直接県の職員さんがやるのであれば、いろんな質問があったときにどうするんだという、私はそういう不安もあるので、そういうときにいろんな保安管理をやっているような技術系のそういう協会なり、団体なり、企業なりの集まりがあるのであれば、そういうところなんかに協力も求めて、しっかりこれが支援に漏れがないようにやっていくべきじゃないかというふうに思うんです。事業の実施の方法について、確認の意味でもう1回お伺いしますけれども、申請とか、受付とか、支払いとか様々な事務作業が必要となってくるんですけども、ここは県職員さんが実施するのか、委託なのか、そこをお願いします。

○事業者支援調整担当課長

今回の支援事業につきましては、申請件数が75件を見込んでございます。この規模ですと委託での実施は想定しておりませんで、現在のところは県職員による直営の審査を行う予定です。当然、直営審査に当たって、業界団体等から御助言をいただくとか、そういったことは考えております。そのように考えております。

○佐々木正行委員

直営にするということで、体制を整える意味でも、県の職員さんが苦労してやってきたというのでも分かるんですけども、今、課長からも申していただきましたが、いろんな関連事業者さんに協力いただけると思うんですよ。なので、そういう特別高圧電気取扱作業者を育成して、派遣しているとか、いろんなことがあって、総合的にお金だけの支援じゃなくて、こういうところはこういうところを紹介するから聞いてみたらどうですかとか、75件なので丁寧にできるんじゃないかと、こういうふうに思った次第です。

ですので、この制度をしっかりと周知していただくための広報をしっかりとしていくべきだと思いますが、最後にそこをお伺いいたします。

○事業者支援調整担当課長

今回の支援事業につきましては、幅広い事業者への周知というよりも、特別高圧を受電している特定の中小事業者に対してしっかりと届くよう、ピンポイントの広報が大変重要であると考えております。

今後は委員御指摘のとおり、電力事業者の協力を得ましたり、業界団体と連携するなどし、しっかり周知、広報の方法を工夫して、支援を必要としている事業者の方に、確実に情報が届くようにしてまいりたいと、そのように考えております。

○佐々木正行委員

最後に要望と意見を申し上げます。情報収集に非常に苦慮されてやってくださったことについては、非常に敬意を表するところであります。ただ、しっかりと体制を整備しながら、漏れのないように情報がきちんと事業者に対していくという、そのことが大事だというふうに思いますので、今後、周知、広報を漏れのないように、積極的にやっていただきたいことを要望して質問は終わります。

意見発表

○佐々木正行委員

当委員会に付託された議案について、公明党県議団として意見、要望を申し上げます。中小製造業等特別高圧受電者支援事業についてです。本事業における予算の積算は、可能な限り正確な情報に基づき行うものであると思います。今回、国から制度構築に必要な十分な情報が得られず、情報収集にも苦慮する中、CO₂排出量の多い企業による届出情報のうち、エネルギー排出量を参照するなど、限られた情報を何とか活用し、積算を行ったとの状況については、敬意と感謝を申し上げるところであります。

しかし、今回の事業は、県直営で実施するとのことですので、しっかりとした体制構築と支援対象となる事業者に対して情報がきちんと届き、申請の受付審査、支払いなどの事務作業のみならず、電力会社との契約内容の相談なども可能性としてあることを考慮し、電気事業関連団体などと連携して、相談先を紹介するなど、きめ細かな周知・広報を行っていただくことを要望します。

以上、付託された議案に公明党県議団として賛成し、意見、要望といたします。